

平成26年度第1回千葉市下水道事業経営委員会議事録

1 開催日時:平成26年10月24日(金)午前10時00分から12時10分

2 開催場所:千葉市議会棟第三委員会室

3 出席者

【委員】

瀧和夫委員長
立本英機副委員長
泉登茂子委員
伊藤久恵委員
櫛田裕委員
工藤秀明委員
黒崎忠靖委員
佐久間水月委員
藤本裕之委員
宮下賢一委員

【事務局】

高橋建設局次長
中村下水道管理部長
椎名下水道建設部長
永嶋下水道経営課長
清水下水道営業課長
野村下水道維持課長
屋代中央浄化センター所長
鈴木南部浄化センター所長
出山下水道計画課長
慈道下水道計画課担当課長雨水企画室長兼務
石井下水道建設課長
今関下水道再整備課長
小川下水道施設建設課長
澤江下水道経営課主幹
山田下水道経営課長補佐

4 議題及び報告事項

議題

- (1)委員長・副委員長の互選について
- (2)平成25年度決算について

報告事項

- (1)千葉市下水道総合地震対策計画について
- (2)下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について

その他

5 会議経過

議題

(1) 委員長、副委員長の互選について

山田下水道経営課長 補佐	それでは、議題を進めさせていただきます。 まず、委員長・副委員長の互選を議題といたします。なお、委員長が決まるまでの間、次長の高橋が進行役を務めさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。 それでは、高橋建設局次長よろしくお願いいたします。
高橋建設局次長	それでは、委員長が決まるまでの間、進行役を務めさせていただきます。委員長・副委員長の選任でございますが、設置条例第4条第2項で、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。
佐久間水月委員	僭越ではございますが、私から提案させていただきます。委員長には、千葉市下水道事業経営委員会の元委員長であり、また、下水道について詳しい工学的な専門家である、瀧委員さんをお願いしてはいかがでしょうか。また、副委員長につきましても、瀧委員さん同様、下水道について研究をされていらっしゃる、立本委員さんをお願いしてはいかがでしょうか。
高橋建設局次長	ただいま、佐久間委員さんより、委員長には瀧委員さんを、副委員長には立本委員さんを、というご提案がございましたが、いかがでしょうか。
委員	(異議なし)
高橋建設局次長	ありがとうございます。それでは、瀧委員さんに委員長を、立本委員さんに副委員長をお願いしたいと存じます。 瀧委員長さんには委員長席、立本委員さんには、副委員長席に移動をお願いいたします。
高橋建設局次長	早速ではございますが、瀧委員長さんより、ご挨拶をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
瀧和夫委員長	皆様、おはようございます。昨年度に引き続き、今年度、また今期も委員長という大役を仰せつかりました。皆様のご協力を得ながら、全力で進めてまいりたいと思います。 昨年度は、中長期経営計画や長寿命化など、方針を決めて実行できるような形にもっていきました。今年度は、それに基づき事業を進めていき、その中で生じる色々な微調整、あるいは新たな問題点について解決していくような方向性になると思います。 皆様のご協力を得ながら全力で進めていきたいと思いますので、是非ともよろしくお願いいたします。
高橋建設局次長	続きまして、立本副委員長さんより、ご挨拶をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
立本英機副委員長	この度は、前回に続きまして副委員長を仰せつかることとなりました。皆様のご意見を十分に理解し、瀧和夫委員長を助け、委員会がうまく進行するように協力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
高橋建設局次長	ありがとうございました。それでは、以後の進行を瀧和夫委員長さんをお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
瀧和夫委員長	それでは、早速ですが議題に入りたいと思います。

(2)平成25年度決算について

【説明】

永嶋下水道経営課長

次の資料について説明。

平成25年度下水道事業会計決算の状況

【質問・意見等】

泉登茂子委員

【平成25年度下水道事業会計決算の状況について】

資料の中で、予算と決算の比較において増減理由の分析をされておりますが、そのことにつきまして3点伺います。

1点目は下水道使用料の減ですが、資料1頁目の決算の特徴において「予算に比べて賦課件数は増となったものの、有収水量が減となった」とあります。なぜ賦課件数が増えたにもかかわらず有収水量は減ったのでしょうか。

2点目は業務費の減ですが、資料3頁目の営業費用の中の業務費の不用理由に「印旛沼流域下水道維持管理負担金の減」とあります。これが減となった理由を教えてください。

3点目は資本的収入の一般会計負担金についてですが、資料4頁目の負担金の一般会計負担金の対予算増減理由に「事業費が繰出制度対象外による減」とあります。これは具体的にはどうということでしょうか。

永嶋下水道経営課長

1点目についてお答えします。予算に比べて賦課件数は約1,700件増えておりますが、有収水量は363千 m^3 減となり、その結果、下水道使用料は約2億6千万円の減少となりました。これは、節水等によって単価が低くなったことが原因と考えられます。

2点目ですが、印旛沼流域下水道維持管理負担金は花見川区にある流域下水道の処理にかかる負担金を支出しているものです。約3億4千5百万円減となっておりますが、これは有収水量が減となったこと、また、単価が予算を下回ったことなどが原因と考えられます。

3点目ですが、これは国の制度が変わったためです。これまでは一般会計側で企業債を発行して下水道事業会計に負担金を支払う、といったことを予定しておりましたが、この制度が改正となったことにより、減となりました。

黒崎忠靖委員

予算を上回る純利益を確保されたということで、関係各位の努力に敬意を表したいと思います。私からは、収納率と接続率について伺います。

まず収納率について伺います。中長期経営計画において、経営の合理化・効率化の中で下水道使用料収納率の向上を挙げております（中長期経営計画49頁）。ただ、平成26年度版「千葉市の下水道と河川」の39頁の使用料の収納状況を見ますと、平成26年3月31日時点で、下水道使用料収納率は90.1%となっております。この表から計算しますと、平成25年度の滞納額は約13億4千5百万円と推測されます。5年間の時効の関係もあるでしょうから、それ以前の滞納額はいくらあるのかを教えてください。また、滞納金には延滞金がかかるでしょうから、延滞金の金額についても計上しているのか、ということも教えてください。

私の推測では、平成25年度下水道事業会計決算書10頁を見ますと、未収金が25億8千7百万円と大きな額が計上されておりますが、この内訳として滞納額や延滞金の累計が計上されているのでしょうか。また、同じく決算書7頁を見ますと、過年度損益修正損が8千4百万円計上されております。これが不納欠損処理した金額なのでしょうか。

市民としては、こういった収納にかかる不公平が不満の原因となりますので、収納率向上のための滞納額徴収計画と推進体制についてお聞かせください。

続いて接続率について伺います。中長期経営計画において、経営の合理化・効率化の観点から、下水道使用料収納率の向上に続いて、公共下水道への接続の推進を挙げています（中長期経営計画49頁）。こちらについては、実績として接続率が99.1%となっておりますので、これは評価したいと思います。

一方で、平成26年度版「千葉市の下水道と河川」40頁を見ますと、未接続世帯約3,700世帯のうち約9割の約3,300世帯が南部処理区に偏在しており、中でも中央区が約1,500世帯、緑区が約900世帯、若葉区が約700世帯となっております。ここを重点的に推進すれば改善されると思うのですが、接続の推進についての実行計画を教えてください。

清水下水道営業課長

まず収納率に関することについてお答えします。

3月末時点での滞納額は委員ご指摘のとおり13億4千5百万円ですが、5月末になりますと、収納額は約134億円となり、収納率は現年分で98.4%、未収額は約2億2千3百万円となります。平成25年以前の滞納額については、累計約5億5千万円となっております。

延滞金は下水道使用料を納付すると発生するため、滞納額の中には延滞金は含まれておりません。延滞金は、平成25年度の決算額で申し上げますと、約1千6百万円を徴収しております。

滞納額の徴収計画と推進体制については、徴収事務は法人に委託をしております。督促状・催告状の発送はもちろん、休日・夜間の訪問徴収も行っており、年間約180日、およそ2日に1日は徴収に伺っております。これに職員も同行することもあります。

更に財産調査を実施し、財産のある方には差押えをしますが、お話を伺った中で、生活保護を受けているなど減免対象であることが分かりましたら、処分停止ということで不納欠損処理をしております。

次に接続率に関することについてお答えします。

未接続世帯については、委員ご指摘のとおり約3,700世帯ありますが、未接続世帯の方には、法人への委託を通じて訪問を行っております。こちら職員も同行することもあります。接続制度についてご理解をいただくよう努めておりますが、接続は有料のため、資金繰りに厳しい、あるいは近々取り壊しを予定しているなど、個々のケースに応じてお話を伺っております。

平成25年度は中央区・緑区・若葉区を中心に約500世帯に指導してまいりましたが、平成26年度も引き続き、これらの地区を最優先に接続指導に努めてまいります。

永嶋下水道経営課長

未収金の内訳についてお答えします。未収金残高約25億8千7百万円のうち、未収下水道使用料が約18億9千6百万円、未収一般会計繰入金約4億6千7百万円となっております。これは下水道事業会計は3月31日で決算が閉まり、また、一般会計は出納整理期間の関係から4月から5月の間に支払うため、その間は未収として処理しております。

続いて、過年度損益修正損の内訳についてお答えします。約8千4百万円が計上されておりますが、このうち下水道使用料の不納欠損を計上したものが約7千5百万円、下水道使用料の更正金が約9百万円となっております。

黒崎忠靖委員

3月末から5月末になると大幅に収納率が改善されているようですが、約13億4千5百万円の滞納額のうち、2ヶ月でいくら改善されたのでしょうか。

清水下水道営業課長

実績として約11億2千万円徴収されました。納期関係もありますが、年間約136億円の下水道使用料収入がありますので、12で割るとひと月に約10億円以上は入っております。

黒崎忠靖委員

そうしますと、「千葉市の下水道と河川」39頁の表は毎年3月末時点の数値で記載されていて、収納率が90%前後となっております。ですが実際の5月末の収納率は納期等の関係でもっと向上しているということは、この表記では市民は誤解します。誤解を与えないように、各年5月末時点の表に変えていただきたく、お願いしておきます。

永嶋下水道経営課長

使用料の収納率については、会計制度の関係から、3月31日の決算日に合わせて作成してまいりましたが、委員ご指摘のとおり納期関係もあり収納率は改善しておりますので、工夫して表記するようになりたいと考えております。

伊藤久恵委員

資料3頁目の他会計補助金の対予算増減理由に「生活保護世帯等の減免に伴う補助金の増」とあります。これは中長期的に見ると、高齢化により生活保護世帯が増えることに従い、今後増えていくのでしょうか。

清水下水道営業課長

減免につきましてはいくつか項目がございますが、生活保護受給者には本市では100%減免しております。また、身体障害者・精神障害者・知的障害者・要介護世帯などを合わせて、平成25年度は約9千7百万円の使用料を減免いたしております。件数は生活保護受給世帯が年々増えておりますので、毎年増加している状況です。

永嶋下水道経営課長

他会計補助金は、下水道事業会計側で減免した分の金額を、一般会計から補助金として繰り入れております。

櫛田裕委員

質問というより要望ということで、主に資料の収支と重点事務事業の表記について申し上げます。

まず収支の表記についてですが、ただいま、非常に詳しく財政収支や中長期経営計画を比較しながら数値で示していただき、経営努力が伝わってきました。

ただ、一般の数値というものはビジュアルに伝わりにくいと思います。こういったお金の収支の面も非常に大事ですが、二番目に大事なことで、計画と実際の額が、どのように投資効率として出ているのか、例えば円グラフで示されたものがあれば非常にわかりやすいと思います。ビジュアルで視覚情報として分かるものがあると、課題がどこにあるのかも見えてきますし、広報のひとつのアクションになると考えております。

次に重点事務事業についてですが、1点目は管渠についてです。管渠事業の経年変化による老朽化年次実施の工事一覧表が地域に出ていますよね。こういった一覧表の他に、市民として知りたいのは、千葉市の老朽化マップはどうなっているのかということです。対策を行ったところは網をかけて順次広げていき、マップを潰していくといったように、視覚情報が、膨大なお金のかかる投資の必要性を訴えるには重要であると思います。

そのため、千葉市での老朽化のマップ作りはどうなっているのかを質問いたします。

2点目は耐震化についてです。年次実施の工事一覧表が重点項目に示されておりました。当然、重点の幹線、防災の被害のデータなどから工事が進められると思いますが、管渠の老朽化マップと同様に、地震に問題あると思われるエリアの層別のマップを示していただいて、総合地震対策を市民に示してもらいたいと考えております。

耐震化工事も非常にお金がかかると思います。本委員会の今までの質疑のなかでも耐震化のレベル1、レベル2などを分類して対策していると話していたと思われませんが、今回耐震化工事を実施した中で、どこの工事がレベル1で、どこの工事がお金のかかるレベル2に該当するのか、技術的な資料もあった方が広く市民に理解されるのではないのでしょうか。

3点目はマンホールトイレについてです。私も阪神・淡路大震災の際、被災者のトイレの実態に触れてまいりました。マンホールトイレの事業は災害対策基本法にのっとって施行されていると伺っております。また、設置場所も担当部署間で整合性がとられており、今回対象にしている避難所の候補の選定理由もあると思います。

トイレの数も何人に対して何個必要か、といった個数も決まっているものなのでしょうか。

4点目は雨水対策についてです。市民にとって身近に触れる問題として、最近の異常気象によって大雨の被害は非常に関心を集めております。

市では被害が予想されているエリアを把握していると思われませんが、浸水被害が発生しそうなエリアはどこなのか、こういったことに市民は注意すればよいか、こういったことをマップなどにまとめてみてはいかがでしょうか。

先般もNHKで水害対策について特集を組んでおりました。市民の関心は高く、PRは非常に大事であると考えております。

管渠の老朽化、耐震化、雨水対策など、いずれも地図情報は視覚に訴えるため、建設投資の必要性を説明するうえで大事なものになります。下水道は地下にもぐっていて関心を集めにくいので、ビジュアルにして身近に考えてもらえるようなアクションをお願いします。

高橋建設局次長

ご提案のありましたビジュアル化ですが、今回は資料の都合で間に合いませんでしたが、次回の予算についての委員会においては、可能な限り施策についてのマップが見えるような工夫をして提案をさせていただきたいと考えております。経営の収支の方につきましても、見せ方の問題もありますが、円グラフなどの活用を含め、次回までの研究課題とさせていただきます。

マップにつきましては、千葉市でも一部で取り組んでおまして、千葉市の中心部を流れている都川の流域につきましては、洪水ハザードマップを作成し市民に配布しております。ただ、その他の地区については調整を行っておりますので、現時点での我々の課題であると認識しております。

いかに情報を市民の方に事前にお伝えしておくかが大変重要ですので、これからも引き続き取り組んでいきたいと考えております。

高橋建設局次長

また、過去に浸水があった地区につきましては、例えば草野下水路では、区役所を含めた地域で避難マニュアルを作成し、取り組んでおります。市内一円、一時間雨量が50mmにも耐えうるよう整備は進めておりますが、近年のゲリラ豪雨により、整備したのに浸水する状況が発生しているため、逐次再検討しながら被害の軽減に努めているところです。

椎名下水道建設部長

マンホールトイレについてですが、現在設置しているのは避難所、特に小学校です。設置する条件としては、防災部局が整備している防災井戸があり、地域防災計画に位置付けられた避難所に設置しております。トイレの個数としては、各小学校に5基ほどです。下水道管から直結する、いわゆる飲み口を5か所下水道部局で設置し、上部の仮設テントや便器は防災部局で用意している状況です。当然、マンホールトイレだけでは十分ではないので、仮設トイレ、携帯トイレと色々ありますが、おおむねトイレ1つにつき60人程度が使用すると想定して作っております。また、次長からもマップの話がありましたが、重要な幹線、例えば避難所から下水道の処理場までつながる管、軌道下を通っている管、緊急輸送路の下の管などを、レベル2相当の大きな地震に備えて整備しております、その他はレベル1相当の地震に備えて整備しております。

立本英機副委員長

資料4頁の国庫補助金の対予算増減理由に「対象事業費の減」とあり、一方で、負担金の一般会計負担金の対計画増減理由に「計画では緊急防災・減災事業負担金を見込んでいない」とあります。それでは、緊急時のゲリラ豪雨や、突然の管渠の破裂による道路陥没などの予期せぬ事態への対策は、どの予算で見ているのでしょうか。

永嶋下水道経営課長

緊急防災・減災事業負担金というのは、東日本大震災を受けて、国の制度が変わったことによって、繰り入れが認められた負担金です。そのため、中長期経営計画を策定した時には、そういった制度がなかったため、計画では見込んでいないという表記にしております。国庫補助金については、全体の事業費という支出が減になったということで、補助金も減となったことによるものです。

高橋建設局次長

国庫補助金について補足しますと、例えば、雨水対策のために事業費が1億円かかるとすると、その財源として国のお金である国庫補助金が半分入り、残り半分が企業債という構成になります。国庫補助金が減少したということは、我々が100の工事を実施したいとしても、国も財政事情が厳しいため、国の査定により80になってしまうこともあります。そうすると、国庫補助金が減少することとなります。それは我々が国に要望しなければならないということは課題としてあります。また、突然の道路の陥没などにどの予算で対応するかといったことについては、資料4頁の資本的収支ではなく、3頁の収益的収支の維持管理費にて、突発的な予算に備えております。それによって、小規模な陥没などの工事については、ある程度対応することができます。ただし、東日本大震災などの大規模な災害については、予算を組んでおりませんので、発生した時点で補正予算を組むなどの対応を行うこととなります。

野村下水道維持課長

小規模な工事につきましては、下水道維持課だけでなく、土木事務所に予算を配分し、全庁的に対応できる予算をある程度は確保しております。

報告事項

(1) 千葉市下水道総合地震対策計画について

【説明】

次の資料について説明。

資料2 千葉市下水道総合地震対策計画について

【質問・意見等】

櫛田裕委員

資料の3頁にポンプ施設の基本方針として、「抜本的な耐震化」「基本的に改築更新時に耐震化を図っていく」という表記があります。ここでの「抜本的な耐震化」とは、新しく耐震構造での新築の建物を建てるという意味で用いているのでしょうか。また、「基本的に改築更新時に耐震化を図っていく」とは、壁を付けたり、開口部を防いだりするなど、今あるものを段ボール箱のように固めて中の重要な設備を守るようにする、という意味で用いているのでしょうか。

また、2頁にて東日本大震災において被災した美浜区について触れておりますが、液状化と一口に言っても、地盤の問題なのか、それとも地下水の問題なのかといったように、地下の状況によって色々な工法があると思います。浦安市などで発生した液状化と同じ要因なのか、それとも美浜区特有の要因なのでしょうか。液状化対策に関する技術的な内容や工法、またそこでの苦労話が何かあれば教えてください。

椎名下水道建設部長

処理場・ポンプ場の耐震化については、ポンプ場は水が流れてくるので揚水機能を、処理場はある程度水を綺麗にして流すための処理機能を、それぞれ確保することを基本方針としております。

お尋ねの「基本的」と「抜本的」の用語は、言葉の使いような面もございますが、「抜本的な耐震化」というのは、老朽化により施設を作り替える時点において、地震のことを十二分に考えて耐震化を図っていくということです。

例えば、中央浄化センターは供用してから50年近く経ち老朽化が著しいため再構築しますが、現在より浄化機能の優れた水処理施設の整備と併せ、耐震化を図ってまいります。

また、「基本的に改築更新時に耐震化を図っていく」というのは、抜本的な対策を施すタイミングを示しています。

しかしながら、建築物の中には様々な設備機器が入っており、それらが潰れて稼働しなくなる恐れがあるため、改築更新時の抜本的な耐震化に先駆け、スリット(隙間目地)の設置や、開口部の閉塞、あるいは壁を補強するなど、建物倒壊を防止する地震対策を優先して実施していく、ということでございます。

液状化については、下水道としてどうするかという視点で対応しております。例えば、震災ではマンホールが1m以上浮いたり、管渠が浮き上がったりました。そのため、マンホールは重量化して浮かないようにしまして、また、管渠は管渠とマンホールの繋ぎ口が弱いことから、そこに弾力的な継手を設けるとか、コンクリート管の中に塩ビを巻いて柔軟性をもたせるといった対策を行っております。

浦安市も美浜区も元は同じ海の埋め立てなので、同じような状況が起きているのではないかと考えております。千葉市では、都市局が地下水位の低下により安定させる方法を採用しており、浦安市では地盤改良により安定させる方法を採用しております。2市で違った方法ではありますが、色々な状況を加味し、お互いに最適な方法を採用して対策を進めております。

宮下賢一委員

震災対策で2点、会計について1点伺います。

1点目ですが、私は美浜区高洲1丁目、資料の16頁に掲載されている地図の水色着色範囲内に住んでおります。自治会としても、津波が来たら防潮堤を誰が機能させるのかといった話が出ました。下水道部局のBCP(事業継続計画)として、千葉県の港湾事務所と連携をとって、誰が防潮堤を機能させに行くのか、という話は出ておりますか。場合によっては、自治会の誰かが機能させに行く事態はあるのでしょうか。

	<p>2点目ですが、マンホールや管渠を重くして何とかしようというのは、勾配を保つのが目的でしょうか。そうだとしますと、地下水位低下工法よりも地盤改良の方が初期費用がかかるところではありますが、逆にそれさえすれば、ジョイントの部分の改良などといった多少の技術的な改良で足り、維持費用は安く済むのではないかなと思いました。</p> <p>それでも地下水位低下工法を採用したということは、お金をかけるよりも他に働きかける方がよほど大変なのかなと思いましたが、そのあたりの連携について教えてください。</p> <p>3点目ですが、資料1の3頁と決算書2頁から7頁にかけての数値は、リンクしているのかと思われます。ただ、この中で資料1の3頁と決算書6頁の雑収入と雑支出の数値が両資料を照合してもそれぞれ合致しておりません。</p> <p>雑収入は消費税の部分かなと思いましたが、決算書6頁に記載されている雑支出は資料1の3頁には計上されておらず、代わりに消費税及び地方消費税が記載されております。ここの数値の見方を教えてください。</p>
野村下水道維持課長	<p>1点目の防潮施設ですが、これは千葉県施設ですけれども、千葉県港湾事務所からの受託管理ということで、津波だけではなく台風や高潮などの際に対応しております。</p> <p>水門脇に設置されています排水機場や、道路部分の横引きゲートなどを連携で操作する受託をしております。今まで横引きゲートを閉門したことはありませんが、水門の閉門・開門は台風の時などに、実際に実施しております。</p> <p>自治会から誰かが行くということはありません。受託者である千葉市あるいは受託業者が港湾から指令を受けて出動し、水門や排水機場等の操作をする、といった連携プレーを行っております。</p>
椎名下水道建設部長	<p>先程津波ハザードマップでお見せしたものは都川下流でございます。</p> <p>それと、委員のおっしゃるとおり我々は下水道部局としての対応を行うということで、大きな地震が発生しても、最低限下水を流せるようにする、という機能確保を目標に取り組んでおります。</p> <p>当然、地下水位低下工法と地盤改良工法では、地盤改良工法の方が費用面では高額ですが、維持管理は安価となります。いずれにしましても、この対応については他の部局で実施していることございまして、仮に地下水位低下工法を美浜区全域に実施したとしても、地震時には振動が発生するため、下水道としての地震対策を行っていく必要があります。</p>
永嶋下水道経営課長	<p>3点目の表の読み方ですが、決算書2頁から5頁は税込表記、6頁と7頁は税抜表記としております。</p> <p>企業会計には独特の消費税計算がありまして、一般会計からの繰り入れにかかる課税支出は税の還付対象とはなりませんので、それを雑支出に計上しているため、差異が出ております。そのため、雑支出は消費税関連のものであります。</p>

(2) 下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について

【説明】

鈴木南部浄化センター 所長	<p>次の資料について説明。</p> <p>資料3 下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について</p>
【質問・意見等】	
立本英機副委員長	<p>資料は放射性セシウム134と放射性セシウム137を合計した数値も記載してありますが、これらは合算する必要があるのでしょうか。</p> <p>また、こんなに多くの回数を調査しなくても、汚泥からセシウムが外に出ないということが確認できればよいのではないのでしょうか。</p>
鈴木南部浄化センター 所長	<p>処分場から放射性セシウム134と放射性セシウム137のそれぞれの数値と合算値も求められていて、発生者の責任として提出する必要があるためです。</p>
高橋建設局次長	<p>継続的に調査をしているのは、処分にかかった費用を東京電力に損害賠償請求をしていることから、放射性物質が出続けていることを確認し補償を打ち切られないようにするためです。</p>

その他

黒崎忠靖委員

1つ提案がございます。南部浄化センターにて相当大規模な工事が行われる計画があるという話がありましたが、私は現地に行ったことがなく、現場を知らなければ全く分かりません。既に行った委員もいるかもしれませんが、希望する委員を対象に見学研修の機会を設けていただきたいと考えております。

また、南部浄化センターは中長期経営計画の中で、「平成20年度より包括的民間委託を導入し、更に管理の効率化を図りました」と記載されております。このことについて、計画と比べての実施状況と、どのような問題を抱えているのか、といったことなど、業務改善活動の基本中の基本である3現主義(現場で・現物を・現実的に見ながら)に基づき、見学に行った際にお話を聞きたいと考えております。

中村下水道管理部長

我々としまでも施設を見ていただきたいと思っております、ご提案のとおり希望する委員を対象に日程を調整し、実施したいと考えております。

黒崎忠靖委員

よろしく申し上げます。

瀧和夫委員長

皆様、よろしいでしょうか。それではこれで、報告事項は終わりにいたします。以上で、予定していた議題は終了しましたので本日の委員会は終了させていただきます。